



議案第 三 号

笏賀地区暗渠排水及び区画整理（第二工区）工事請負契約の

締結についての議決の一部変更について

次のとおり笏賀地区暗渠排水及び区画整理（第二工区）工事請負契約の締結についての議決（昭和五十六年十月五日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十七年三月十日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五十七年三月十日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

四 契約金額中「三〇、六〇〇、〇〇〇円」を「三二、三〇〇、〇〇〇円」に改める。